

午前8時58分 開会

【木村委員長】 委員の出席状況について報告する。全員出席である。

傍聴人3名を許可

【木村委員長】 本委員会を撮影及び録音したい旨の申請があったが、冒頭部分のみの撮影と開会中のみの録音を許可してもよいか。

異議なし

【木村委員長】 撮影及び録音を許可することとする。

議長挨拶

議題 基地政策に関する事項について

〔経 過 説 明〕

【市長室長】 1、12月10日、南関東防衛局から自衛隊関連施設におけるPFOA含有泡消火薬剤の保有状況について情報提供があった。

2、1月29日、南関東防衛局から米軍C-17輸送機への自衛隊装備品の搭載検証について情報提供があった。

3、3月3日、南関東防衛局から日米新共同訓練の実施について情報提供があった。

〔質 疑・意 見〕

【村田委員】 令和6年11月、大和市、綾瀬市合同で提出した防衛施設周辺防音事業等に関する要望書に関する返答などはどのような状況だったのか。

【基地対策課長】 本市及び綾瀬市が、防衛大臣に対して要請を行った。要請内容としては、防衛施設周辺防音事業の補助採択基準の緩和、見直し、民生安定施設整備事業における新たな補助メニューの創出等により、両市が計画的に行う学校等公共施設の防音工事に

対する補助を継続して受けられるようにすること、また特定防衛施設周辺整備調整交付金、いわゆる防衛9条交付金の増額、あるいは地元自治体への新たな補助・交付金制度の創設等を図ること、以上2点を要望した。

その際に、国からは、要望の1つ目については、一定の基準を設けて実施している、引き続き、都度騒音測定を行い、騒音の実態を確認できれば相談いただきたい、騒音の実態を踏まえつつ対応していくという回答があった。2つ目の交付金制度の創設等については、これまでも要望いただいた箇所について努めているとのことであった。なお、国では、一部制度を改正して防衛9条交付金では地域点数を創設したり、この4月にも防衛8条補助金ではコミュニティセンターの建設等に係る補助について、今まで定額補助としていたところ、4月以降、定率にすることで定額よりも補助額が増えるとのことで、一定、国も要望への配慮をしてくださっている状況がある。今後も、国は私どもの要望を踏まえて対応していただけるものと考えている。

【村田委員】 2月20日の神奈川新聞に米オスプレイ厚木基地飛来という記事が載っており、19日に米軍基地を監視する地元の市民団体が米軍輸送機オスプレイ1機が厚木基地に着陸したのを確認した。恐らく定期整備を受けるためだろうという話であるが、この件に関して米軍から事前にアナウンスはあったのか。

【基地対策課長】 米軍からは特に情報提供等はない。

【村田委員】 こういったニュースがあるたびに米軍基地を監視する地元の市民団体が主語で出てくるが、この件に関して、こういった団体から市に対して意見、要望が寄せられることはあったのか。

【基地対策課長】 オスプレイの飛来の都度、団体から意見、要望等を受けることはないが、節目として新年に入ったり、特定のイベント等があるときには、団体が事前にオスプレイの飛来や航空機の騒音に関する要望等を市に出されている状況はある。

【大波委員】 1番の960リットル保有しているものは、その後、所定のところで処分しているのか。

【基地対策課長】 12月10日の情報提供の詳細を説明するが、防衛省、自衛隊では、これまで保有していたPFOA含有泡消火剤は昨年の9月末までに全て処分を完了したが、他方で、PFOA含有泡消火剤は令和6年3月末時点で全国の駐屯地等39か所、計約4万リットル保有しているとのである。陸上自衛隊で7か所、計約6000リットル、海上自衛隊で14か所、計約2万1000リットル、航空自衛隊で18か所、計約1万3

000リットル保有している。そのうち、海上自衛隊の厚木航空基地では960リットル保有していて、現在、関係法令等に基づいて適切に管理しているとのことであった。防衛省以外の関係省庁においても、PFOS等を含まない泡消火薬剤への代替の促進を図っており、防衛省においても、今後、PFOS等を含まない泡消火薬剤への代替の促進を図っていくとのことであったが、現時点でその見通し等は示されていない。

【大波委員】 安全に保管しているが、どう処分するかは何も言っていないのか。

【基地対策課長】 国は現時点でPFOA含有泡消火剤の、処理計画の具体的な時期を示すことはできないとのこと、関係法令等に基づいて適切に管理し、PFOA等を含まない泡消火薬剤への代替の促進を図っていくとのことである。

【大波委員】 市としては、危険なので、きちんと安全な形で処分してほしいという申入れ等は行わないのか。

【基地対策課長】 12月10日、PFOA含有泡消化剤を保有しているという情報提供の際に、市から南関東防衛局に対して、関係法令等に基づいて適正に維持管理、取扱いを行うこと、万が一にもこの消化剤を使用した際には、基地外へ漏れないように防止措置を徹底すること、環境汚染の未然防止のために、可能な限り早期に交換処分を行うこと、今後の交換スケジュールや処分完了等について適時適切に情報提供を行うよう、強く口頭で求めた。

【大波委員】 できれば安全に処分してほしいとぜひ要望していただきたい。

3番目の日米新共同訓練の実施で、例えばヨーロッパにおいて同じ国が幾つか集まって共同で集団的自衛権の行使みたいな形でやっているが、ヨーロッパと同じ体制をアジアでやろうとしていると理解していいのか。

【基地対策課長】 3月3日の日米新、新はニュージーランドになるが、その共同訓練について説明はあったが、ヨーロッパ等の訓練に関する説明等はなかった。

【大波委員】 基地対策課は非常に情報が多くて、いろいろなことが分かると思うので、日本を含むアジアの集団規模の自衛権の関係で、日本が戦争に巻き込まれる体制があったら困るので、その辺も研究して、それなりの申入れ等をぜひやってほしいと要望する。

【金原委員】 PFOSは処分が終わったが、PFOAがまだ960リットル残っている。PFOSとPFOAの処分の仕方に違いがあるのか。

【基地対策課長】 PFOS、PFOAを含む泡消火薬剤の処分方法は焼却と聞いているが、詳細な違いがあるのかは承知していない。

【金原委員】 情報提供の資料の中に、PFOS、PFOAのほかにPFHxSと書かれているが、成分的には何か違いがあるのか。

【基地対策課長】 かなり多くの種類の有機フッ素化合物を総称してPFASと呼ぶが、PFOS、PFOA、PFHxSはPFASを構成する1つの有機フッ素化合物と捉えている。

【金原委員】 960リットルの中のまだ残っている部分で、この成分も含まれているという認識でよいか。

【基地対策課長】 国からは、海上自衛隊厚木航空基地の960リットルはPFOA含有泡消火薬剤と聞いている。

【金原委員】 こういう成分のものが960リットルも残っていて、まだ計画がないとのことではあるが、管理は短めにして、処分に移るように市からも要請してほしい。

【町田（浩）委員】 昨年末の防衛省への要望提出は市長が直接行ったのか。

【基地対策課長】 要請活動には、大和市、綾瀬市、オブザーバーの神奈川県が行ったが、大和市からは、市長の代理として、市長室長と私が行った次第である。

【町田（浩）委員】 あのかきは緊急なこともあったが、行政の方が行く意味合いと政治家としての市長が行く意味合いとでは受け取る側も全然違う。重みや本気度は相手方も見ていると思うので、その後は、要望や防衛省に対して市長本人が直接行かれたことはないか。

【基地対策課長】 これまではない。

【町田（浩）委員】 政治家としての市長が行く重みをぜひ伝えてほしいし、要望書を出したから、それでいいということではないと思うので、ぜひ市長にももう一度、本気度を見せていただきたい。

【堀合委員】 PFOAの話で、大和市から防衛省に強く要請した内容の中に気になる記述があるので読み上げる。「万が一にも消火活動で使用の際には、基地外への漏えい防止措置を徹底すること」とある。確認しておきたいが、PFOAは使用が禁止されているものではないのか。

【基地対策課長】 使用は禁止されていないものと承知している。

【堀合委員】 使用に対する制限はかかっているのか。

【基地対策課長】 国側に確認したところ、現在、厚木基地で保有しているPFOA含有泡消火剤は、火災が発生した場合には使用する可能性はあるとのことである。法的に使用

が禁止されているものではないので、使うなと強く求めることはできないが、使用した際には基地外への漏えい防止措置を徹底するように求めた。また自衛隊側でも、使用した場合には、周囲を薬剤吸着マットで区切るなど漏えい防止をして回収し、適切に対応していくという説明があった。

【堀合委員】 消火活動に使用するものなので、代替物で消火ができれば使用する必要はない。代替物の用意はできているのか。

【基地対策課長】 自衛隊では極力使わないようにし、水で消火が可能な場合は水を使うと聞いている。万が一、PFOA含有泡消火剤を使用した場合には適切に対応していくという説明がある。

【堀合委員】 できるだけ早く水以外の消火活動に使用できる安全な物質の準備をお願いしたい。

【高久委員】 PFOAが残っているとのことであるが、この間、基地政策特別委員会にも、6月定例会、9月定例会でも、ここの保有に関しては情報提供がある。私の認識では、もう厚木基地にはなくなったと思っていたら残っていて、順次、交換、代替にしていこうとは思いますが、当面960リットルを保有せざるを得ない。引地川水系からPFASの異常値が繰り返し検出されている背景は、米軍基地とは特定されていないものの、ここ以外に使う工場などはないから、この間、基地の中で使われてきたものが地下にしみ込んだりする中で検出されていると思う。PFOA含有泡消火剤に関しては、万一、米軍や自衛隊の航空基地の中で火災があって使用した場合は、大和市に連絡が来る体制になっているのか。

【基地対策課長】 基地内で火災等も含めた事故が起これば、地元自治体へ適切に情報提供がなされると認識している。また、自衛隊にPFOA含有消火剤の使用実績があるのか聞いたところ、過去5年間についてはないと確認を取っている。

【高久委員】 かなり以前に厚木基地で大規模な火災があって、本市の消防も基地の中に応援に入った。このとき、大量の泡消火剤が使われたことを川崎に住むイギリスの方が追跡調査している。これはネットにも出ているから、調べれば見られると思うが、そういう背景があると思う。ここに関しては、PFOS、PFOA、この化学物質のがんの発生や人体への影響の大変さが日々明らかになっている状況もある。大和市の場合は飲料には使っていないが、そういう物質が出ていることに対して、危機感を持って対応していただきたい。

【吉田委員】 P F O Aは何に交換するか聞いているか。

【基地対策課長】 P F A Sを含まない泡消火薬剤に交換していくと聞いている。

【吉田委員】 それは人体に影響がないものと認識されているのか。

【基地対策課長】 現状、海上自衛隊厚木基地でP F O Aを含む泡消火薬剤を保有しているので、まずはそれを早期に処分して、P F O A等を含まない泡消火剤に交換していくことを今後も強く求めている。またP F A S、有機フッ素化合物の健康への影響は、所管外のため詳細は承知していない。

【吉田委員】 P F O Sは引地川から数値が出ていて、身体に影響があるとも言われている。P F O Aも同じようがあると聞き及んでいるので、市民の健康のためにも徹底的に追求してほしい。

令和6年の防衛省への要望の件は、その測定によって小学校の改修工事が見送られることになった。その際に、回数を増やして、期間も長くして測定してほしいと要望したと思うが、返事はあったか。

【基地対策課長】 昨年11月に要望を出したが、防衛省からは、令和7年度に新規で行う学校の防音工事は補助採択できないという説明で、大和市が令和7年度に学校防音工事を行わないわけではない。国が一定の時期に、1週間程度、学校で騒音測定を行い、その結果で採択の可否を判断しているので、その採択基準や方法を見直してくれと強く求めたが、国からは見直しを図る等の回答はない。市としては、引き続き補助採択基準の見直しや学校を含めた新たな補助メニューの創設等を求めており、厚木基地が所在する限り航空機騒音は発生していることから、厚木基地を維持管理する防衛省としては、本市が行う学校の防音工事には補助を行ってほしいと今後も強く求めている。

【吉田委員】 引き続き、新たなメニューなどを加えて要望していただきたい。

【渡辺委員】 960リットル保有という状況の中で、代替の安全性の高い泡消火剤に変えようと思えば、すぐ変えられるのではないか。どういう理由で960リットルを保有したままになっているのか。

【基地対策課長】 特に国からの説明はなかった。

【渡辺委員】 予算さえかければ、すぐに処分して、代替の泡消火剤に切り替えられるのではないか。どうして進まないのか確認いただきたい。

【堀合委員】 1月29日の情報提供で、搭載検証に使う装備品の中で、発射装置1台とあるが、何を発射する装置なのか。

【基地対策課長】 航空自衛隊が所有するPAC-3、ペトリオットという迎撃ミサイルを指している。

【堀合委員】 PAC-3そのものは積んでいないのか。

【基地対策課長】 空の発射装置であることは確認している。

【大波委員】 厚木基地にオスプレイがまた飛んできているが、オスプレイはまさにいつ墜落するか分からない欠陥機ではないか。大体800時間ぐらい飛ぶとギアボックスの歯車が壊れるので、交換する非常に危険な飛行機であると思う。以前から厚木基地に飛んできてほしくないという内容を国あるいは米軍に言うべきではないかと言っているが、その見解について伺う。

【基地対策課長】 鹿児島県の屋久島沖で空軍のオスプレイ1機が墜落して、かなり大きな衝撃であったが、その後、国からは、同様の事故等を予防、対処するために各種安全対策措置を徹底し、安全が確保された上で運用しているという説明が繰り返しある。本市としては、オスプレイを含めて、全ての航空機の安全対策の徹底を機会あるごとに強く求めている。

【大波委員】 安全対策を施してくれと言うと、米軍を含めて分かったと言うが、例えばギアボックスを構造的に変えたとか、破損するギアを新たに強力な簡単に壊れない構造のギアに変えたという明確な発表はない。したがって、対策を取っていると言っても疑問視せざるを得ない状態がある。国に対して具体的に言ってもあまり通じないので、米軍に直接要請したほうがいいのではないか。

【基地対策課長】 昨年12月にも防衛省では米側から情報提供を受けているが、その中でオスプレイの追加的な安全対策措置が行われたと聞いている。その都度、米側では追加的な措置などを行ってオスプレイの安全対策を徹底していると聞いており、特段、本市としては要請を行う考えはない。

【大波委員】 これは要望であるが、実際に落ちていて、いつ落ちるか分からない。800時間で部品を交換しなければならない欠陥機で、構造的に変えてもいない。その辺をもう少し基地対策課としても研究して、危険な欠陥機は飛来しないでくれという強い態度で米軍に申入れをする必要があるのではないかと思っている。

【高久委員】 1月29日の情報提供で、先ほどどういうものを積んだのかでPAC-3の発射装置という言葉があったが、議員が分かるように報告していただきたい。2月4日に、C-17輸送機にヘリやPAC-3を積み込む訓練を厚木基地でやったのか。

【基地対策課長】 国からは、2月4日に、厚木基地の陸上でC-17に自衛隊の装備品の搭載検証を行ったと聞いている。具体的には、陸上自衛隊のCH-47というヘリコプターを分解して、C-17の機内に積み込めるか搬入したり、寸法の確認や重量の測定をした。PAC-3の車両も同様に搭載検証を行ったとのことである。搭載検証しただけで、それらを積んで飛行はしなかったと聞いている。

【高久委員】 PAC-3が厚木基地に置いてあるから、こういう訓練をやるのか。

【基地対策課長】 PAC-3の部隊は、厚木基地に常駐していない。今回来たのは航空自衛隊航空総隊の中部高射群という埼玉県の入間基地にいる部隊である。国に確認したところ、米空軍C-17の離着陸が可能な滑走路があること、また、日米双方の部隊の任務や訓練等のスケジュールを踏まえて調整した結果、厚木基地で行うことになったという説明があった。

【高久委員】 かつて硫黄島の訓練に際して、厚木基地に自衛隊ジェット機はなるべく乗入れないという約束事があるから、その代替として入間から硫黄島に物資を運んだり、いろいろ使われていて、C-17が入間基地に降りられないのは考えにくい。

関わって何うが、3月3日の日米新共同訓練は、わざわざ新しいとついているが、どういう訓練が行われたのか。

【基地対策課長】 3月3日の情報提供の内容であるが、海上自衛隊が戦術技術の向上、あるいは米海軍とニュージーランド空軍との連携の強化のために共同訓練を実施するものである。詳細については、ニュージーランド空軍のP-8Aという哨戒機1機が3月4日と6日に厚木基地と三沢基地へ展開、滞在し、日米ニュージーランドの3か国による共同訓練を実施するもので、具体的には、海上自衛隊厚木航空基地所属哨戒機P-1と八戸航空基地所属P-3Cの各1機が日本周辺、太平洋上で、ニュージーランド空軍哨戒機P-8Aと米海軍三沢基地所属P-8Aの各1機と各種訓練を実施するものである。ニュージーランド空軍機は、3月4日は厚木基地、明日6日は三沢基地を使用するという説明であった。

【高久委員】 P-8Aという哨戒機は旅客機のようなかなり大きいものであるが、爆音防止期成同盟などによると、結構頻繁に厚木基地を使用しているという情報もある。厚木基地の利用の仕方は、以前は艦載機の離着陸訓練が主体だったが、それは岩国に移って、米軍に加えて外国軍、この間のニュージーランドやオーストラリア軍、インド軍など様々な軍隊に厚木基地が使われている状況にあると思う。哨戒の拠点に厚木基地になっている

ので、逆に言えば攻撃の対象にもなり得る。いざというときは、まずレーダー網からたたくのが戦い方だとすれば、目に見えた騒音や危険は減ったかのように見えるが、実際の危険度は増していることが非常に危険と捉えているが、市側はこういう使われ方について、どのような認識を持っているか。

【基地対策課長】 厚木基地では3月4日にはニュージーランド空軍機が使用し、それ以前にもC-17輸送機が使用する状況があった。3月3日の国の説明の際に、本市から国に対して、海上自衛隊が厚木基地に移駐してくる際のいわゆる46文書について確認した。46文書には厚木基地での自衛隊のジェット機の使用を規制している規定があるが、そうした規定があるにもかかわらず、ニュージーランド空軍や米空軍のジェット輸送機、哨戒機が厚木基地を使用している状況があり、国に対してジェット機の使用規制についての認識、関連性を確認したところ、国は46文書は引き続き尊重すべきものと考えており、厚木基地周辺には多くの住民がいるので、引き続き騒音対策を含め負担軽減に努めていくとの認識を示した。

【堀合委員】 日米新共同訓練の目的が自由で開かれたインド太平洋の実現に向けて連携を強化することとなっている。自由で開かれたインド太平洋の実現に海上自衛隊がどう関与するのか。自由とか開かれたと言われると、今のインド太平洋は不自由で閉じられていることになると思うが、この訓練の目的は一体どういうことなのか。

【基地対策課長】 海上幕僚監部の発表資料には「『自由で開かれたインド太平洋』の実現に向けて連携を強化すべく」と記載があるが、その詳細は聞いていない。

【堀合委員】 明らかに安全保障の枠組みの話だと思うので、確認してほしい。QUADという枠組みとか、安倍さんの時代からずっと進んできた全世界的な安全保障に日本がどう関与するのかという文脈の中での今回の訓練のはずである。海上自衛隊からの文書をそのまま我々に流すだけではなく、どういうことなのかは可能な範囲で基地対策課として追及すべきだと思う。

【大波委員】 厚木基地に飛来する爆音を発する航空機の差止めの裁判が7年目に入って、去年の11月に横浜地裁で判決が出て、ほとんど飛行差止めは認めない、賠償金も大幅に減少して認めるという状態で、将来補償も認めない。今、東京高裁に控訴しているが、大和市を含めて約9000人の原告で裁判闘争をやっているにもかかわらず、非常にひどい判決で、去年は少し問題があるという市長の談話を発表しているが、もう1回、その辺の見解について伺う。

【基地対策課長】 昨年11月20日に第五次厚木基地騒音訴訟の横浜地裁判決が下されたと承知している。その際、市長からは、約半世紀にわたる騒音訴訟の中、空母艦載機移駐後の騒音状況とその被害に対する新たな司法判断である。移駐後の騒音についてもその一部の要請を認めたことは、現に生じている騒音が基地近傍地域に暮らす市民の日常生活にいかに影響を及ぼしているか、司法が示したものと捉えている。国には、このことを真摯に受け止め、いまだ残る騒音問題の解決に全力で取り組むことを改めて強く望みたい。厚木基地が所在する本市では、軍用機の離着陸や米軍ジェット戦闘機の飛来に伴う騒音が、学校における子供たちの授業や家庭の団らんなど24万市民の日常生活に大きな影響を及ぼしていることから、今後も全ての市民に寄り添いながら、騒音被害の軽減と市民負担の解消に全力で取り組むとのコメントを発出している。

【大波委員】 判決の中では、部隊が岩国に移駐したから既に騒音問題はなくなったという見解である。しかし実際は、部隊が移駐しても相変わらず年間の騒音回数は1万5000回で、相当な数の騒音が発生している状態を地裁は全く認めなかった。現在、非常に被害が発生しているところまでは認めており、これから具体的に東京高等裁判所で審理が始まるという状態なので、市としても、東京高等裁判所における審理に対して市民の実態を発信していく必要があるのではないか。

【基地対策課長】 厚木基地が運用されている限り、航空機の離着陸は日常的にあり、それに伴って騒音被害が生じている実態はある。そうしたことから、本市では、県のものも含めて市内5か所に騒音測定器を設置して、24時間365日、騒音測定を行って、市民に及ぶ騒音被害の実態を把握している。そうした騒音測定の結果をホームページに公表したり、そのデータを今後の要請活動の資料として活用するなど、引き続き、騒音被害の軽減に取り組んでいく。

【大波委員】 航空機の事故というのか部品落下が結構頻繁に発生している。つまり、日常的なメンテナンスで必要なことをやっていないから部品落下が発生する。これが大きくなれば航空機の落下につながるので、米軍あるいは自衛隊に対して、安全に対するメンテナンスをきちんとやってほしいという申入れもやっていただきたい。

午前9時58分 閉会